

令和4年度 第2回犬山市学校食育推進委員会 会議録

1 附属機関の名称

犬山市学校食育推進委員会

2 開催日時

令和4年12月2日（金） 午後2時から3時30分

3 開催場所

犬山市役所 3階 301会議室

4 出席者

(1) 委員

榑原 吉峰、坂野 正勝、小竹 綾子、倉橋 伸子、三輪 芳久、岩田 俊樹、
小室 武、鈴木 由里恵、今枝 朋子、岩見 恵美子

(2) 事務局

滝教育長、大黒学校教育課長、中島学校教育課統括主査、
内田学校教育課主任主査

5 議事内容

(1) 開会（事務局大黒）

皆さん、こんにちは。只今より令和4年度第2回犬山市学校食育推進委員会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます学校教育課の大黒と申します。よろしくお願いいたします。それでは、事務局を代表いたしまして犬山市教育委員会滝教育長よりご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶（滝教育長）

皆様こんにちは。本日は犬山市学校食育推進委員会にご出席をいただきありがとうございます。また、委員の皆様方には、学校給食並びに食育の推進をはじめ、犬山の子どもの心と体の健康、さらには犬山の教育推進にご理解、ご支援を賜っておりますことを重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、学校給食をめぐるっては、異物の混入や食物アレルギーによるアナフィラキシー、食中毒等、様々な問題が潜んでいます。学校現場では校長をはじめ、栄養教諭、栄養職員、養護教諭、調理員の方々など、細心の注意を払っていただき、安心安全な給食が提供できています。本当にありがたいことだと思っています。1か月ほど前のことですが、一宮市が来年の4月から、8年ぶりに給食費を値上げするという記事が掲載されていました。私も一宮市民なのでちょっと関心を持っていました。小学校は現行250円が285円、中学校は現行275円が325円に、約15%値上げをするようです。犬山市は令和2年4月から、小学校は260円を290円、中学校は300円を340円に改定をしたところです。その折に3年をめどに給食費が適正であるかどうかの検証を行うこととしていまして、今年はちょうどその検証をする年になっています。コロナの影響、ロ

シア、ウクライナの影響などで、様々なものが値上がりし、物価が高騰しています。学校現場には栄養教諭、栄養職員の方々が最大限の努力を払っていただき、この大変な時期を何とか現行の給食費で乗り切ろうと努力をしていただいています。物の値段が上がるから給食費を見直すという、そんな単純な理由からではなく、現在の給食費で、子どもたちの栄養価は満たせているかどうかという根本的な視点に立って、犬山の現在の給食費が適正であるかどうか、委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと考えていますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 欠席者と資料の確認

事務局大黒：本日、委員の皆様11名のうち、保護者代表の山口委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいております。なお、過半数の出席がございしますので、この会は成立いたしますことを申し添えます。

〈資料の確認〉

(4) 委員会の趣旨と委員会規則について

事務局大黒：本委員会は犬山市の小学校と中学校における食育の充実を目指して、学校、家庭及び地域の皆様が一体となって、安全で安心な学校給食を活用した実践的な取組を図ることを目的として、設置・開催するものです。本委員会は基本的に公開としており、傍聴は可能となっておりますので、傍聴者があれば入っていただけます。また、会議録は、市のホームページへの掲載が原則となります。会議録には、委員会の長が指定した者2名以上の署名を得るものとなります。それでは、以後進行を委員長にお願いしたいと思います。

三輪委員長：議事を円滑に進めていくために、皆様のご協力よろしくお願いたします。本日の会議録は、委員会の長が指名した者2名以上の署名を得るものとなっております。先ほど事務局より説明のありました会議録の署名については、私と職務代理の岩田副委員長で行います。よろしくお願いいたします。

(6) 報告・議題

三輪委員長：それでは次第に従いまして進めます。次第3の報告事項に関して、事務局からの報告や説明を受けた後に、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。それでは、(1)の給食食材の安全性について事務局お願いします。

事務局内田：〈資料1〉犬山の学校給食の説明

三輪委員長：ただいまのご報告について、何かご質問やご意見等ございせんか。発言される方は挙手をお願いします。

小室委員：放射性測定というのは、東日本大震災の後から続けていただいていることだと思っておりますが、結果の方が基準以上、基準以下というようになってきているのかと思っております。質問になりますが、汚染されているような地域のものを使わないということではなく、安全かどうかを確認されていると

いうことでよろしいでしょうか。

事務局内田：はい。

坂野委員：実は、放射性物質というのはちょっと難しいものですからね。ベクレルとかセシウムとか、単位すらちょっとよく分からない、学習しないといけないと思っています。ただ東北の大震災以降ということで大変大切なことであるし、また、近々海水へセシウムが放流されます。ですから特にこれからは注意してやっていかなければいけないかと個人的に私自身思っています。ちょっと考えすぎでしょうか。

小室委員：わからないですね。水産物に影響のないように海に放出するとなっているので、注目はしていくというところかもしれないです。

坂野委員：ということは、検体自体も特に福島とかそういうものを意識せずに、毎年決まったものを品目をやっていただいているということでしょうか。

事務局内田：はい。その通りです。

三輪委員長：それでは、(2)の給食費の納入状況について事務局お願いします。

事務局内田：<資料2>給食費の納入状況の説明

三輪委員長：ただいまのご報告について、何かご質問やご意見等ございませんか。

三輪委員長：未納額の失効というものはあるのですか。

事務局大黒：以前の方については、犬山市の弁護士にも相談をかけていますが、本人の納付意思がある間は時効がないが、5年以上経つ方には債権放棄という形がありまして、ただ私債権になるので、そのあたりは慎重に進めたいと思っています。本来取るべきお金なので、市の弁護士にも相談をかけながら、個別に対応をしていきたいと思っています。

小竹委員：以前にも未納の方がいらっしゃるという話は聞いたことがありましたが、資料を見ると思ったより少なかったという印象です。保護者側からすると各学校にもっといらっしゃるのかという印象を持っていました。よい納付率なのかなとは感じます。全員が納めるべきお金だと思うので。

三輪委員長：給食費が無料化になってどうですか。

小竹委員：本当にありがたいです。

岩見委員：東小は児童が少ない学校なので、そんなに支障なく給食費を徴収できていると思います。

榊原委員：趣旨から外れるかもしれませんが、未納の方は何か理由があるのでしょうか。毎回未納される方は同じなのか、資料だけ見ると件数が分からないのですが、未納する理由を仰っているのでしょうか。それは聞き取りをされているのでしょうか。ただ忘れていたというわけではないですか。

事務局大黒：それはいいです。基本、銀行口座の引き落としなので、口座からうまく落ちない状況になっているため、学校を通じて現金で持ってきていただくようお願いをするのですが、その現金がなかなか回収できないということです。

- 榊原委員 : 結局はそういう金銭的な負担が、まかないきれないということですね。
- 事務局大黒 : 外国人の方で、ご父兄の方が未納というのをなかなかすぐ理解いただけない場合もあるようなので、そこは翻訳を通して通知を出したりしています。先程の未納の一覧を見ていただきますと、令和3年度については一部中学校の方はまだ残っていますが、新しい方については学校もかなり努力して下さって、翌年の当初ぐらいには入れてくださるような形となっています。未納状況としてはかなり前のものが残っている状況です。
- 榊原委員 : 給食費だけではなくて、学校生活全体に支障ができてくる方もいらっしゃるということですね。学校生活全体に影響があるということも問題としてあるということですね。
- 事務局大黒 : そうですね。給食費未納の方は、学用品などの学年費も納めていただけていない。
- 三輪委員長 : それでは、(3)の学校給食の運営に要した費用について事務局お願いします。
- 事務局内田 : <資料3>学校給食の運営に要した費用の説明
- 三輪委員長 : ただいまのご報告について、何かご質問やご意見等おねがいします。
- 小室委員 : 小学校の備品購入費と修繕料を足したものより工事請負費が高いということは、直していくものが多くなっているからこういう金額になっているのでしょうか。犬山市は結構たくさん老朽化しているからこういう数字が出てきているのかと思ったが、たまたまなのかが分からないので説明をお願いします。
- 事務局大黒 : 工事については、どちらかというとな施設の営繕なので、大きな工事です。小学校の令和3年度を見ていただくと、670万円ほど使っていますが、令和2年は120万円ほどなので、いわゆる学校の教室と一緒に壊れた所を直すというものです。使用料については、機器のリースで、6年リースしてその後は市の備品になります。
- 三輪委員長 : 調理員さんの人件費というのは、委託料に入っているのですか。
- 事務局大黒 : 入っています。
- 市の施設の給食室で市の機器を使って、食材も市が購入してやっているので、ここの委託料はほとんど人件費とさせていただいていいです。調理業務を担う調理員の人件費と、調理員さんが使われる消耗品ですが、人件費が多くを占めています。
- 三輪委員長 : 栄養士の人件費というのは市の栄養士ですか。
- 事務局大黒 : そうです。栄養士は県の栄養教諭の方と市の栄養士とはそれぞれ支出元が違うので、直接的な人件費を除いたもので計上させていただいています。
- 三輪委員長 : それでは、(4)給食費無料化延長について、事務局お願いします。
- 事務局内田 : <資料4>給食費無料化延長についての説明
- 三輪委員長 : この件について何かありましたらお願いします。

今枝委員 : 犬山中学校は、元々不登校の子が多い学校で、不登校の生徒は4月からの給食を欠食扱いとしていますが、無料化事業を見て、学校に来られる時は給食を食べたいという話もあり、保護者の方としては給食費が負担だったのかと感じるご家庭も多少聞くことはあります。

三輪委員長 : 続いて、(5) 給食における食物アレルギー対応について、事務局お願いします。

事務局内田 : <資料5> 給食における食物アレルギー対応についての説明

岩見委員 : 東小学校では現在、別様式を使っていて、詳細献立表に保護者が対応を書いたものを給食室で転記しています。転記したものを栄養士と調理員で何度も確認していますが、転記によるミスが起こりやすいということは常日頃感じていたので、保護者に書いていただいたものをそのまま使うというのは、事故を起こしにくくする一つの工夫になるのでよいと思います。また、6年生の子が中学校に進学したときに、同じ内容で対応できるのは、保護者には安心が得られ、スムーズに中学校の生活に移行できるのではないかと思います。

今枝委員 : 犬山中学校は書式が少し違うのですが、そのまま使わず、一覧表にしたものを作成し給食室と担任の先生に渡すのですが、間違いが起きてしまうので、こういった形で保護者から書いてもらったものをそのまま共有できるのはよいシステムだと思います。小学校から中学校に入り、アレルギー対応の面談をしていると「小学校と違うのですね」と言われる方もいるので、小中学校の連携を図って小中学校での対応が異ならないようにしていくことが必要だなと思います。

鈴木委員 : この運用に関しては養護教諭の会でも栄養士の方から説明していただきました。養護教諭の共通理解のもと、ミスが命に関わることなのでミスの無いように、栄養士の方がまとめたものを養護教諭もチェックをして命に関わることを一緒にやっていきたいと思いました。本校はエピペンに関しては全ての職員に研修を行うが、アレルギー児童の給食対応については、担任や学年の先生に今まで説明をしていませんでした。今年度コロナの関係でお休みをされる先生が多く、急に他の先生方が教室に入られることが多いので、来年度はアレルギー児童の給食対応についても年度当初に全職員に確認をして進めていけたらいいと思っています。

榊原委員 : 書類は1か月単位で提出してもらおうということですか。

事務局内田 : はい、そうです。

榊原委員 : 家族も大変ですね。それをまた学校で集めて、間違いがないか確認をして改善していくということは、また大変ですね。どこかで何かミスとかそういうことが出てくる可能性があるのではないかと思います。家庭からの記載の間違いやミスなどたまにはあるのでしょうか。それを見逃さないようにしなければいけないというのは非常に大変ですね。何か間違いが起きても不思議はないという気がします。それだけ神経質にやって

いらっしゃるとは思いますけれど。これは間違っているねと、学校側がチェックするということはあまりないのでしょうか。

事務局内田：基本的にはアレルギーを持つお子さまの保護者の方は細かくきちんと見ていただいています。しかし、時々食べられない食べ物のチェックが抜けていたりすることもあるので、学校でもダブルチェックをし、気づいた場合には、もう一度保護者の方に確認をさせていただき、修正をするという形でやりとりをしています。

榊原委員：これだけきちんとやっけていらっしゃるからトラブルはないのだろうと思いますが、今お聞きするだけでも大変だと思っています。それでアレルギーが予防できればと思うので、これからもよろしくお願いします。

事務局内田：最後の4ページ目の説明を付け加えますが、1か月の学校での対応の流れを示したものになります。こういった流れで毎月アレルギーの対応の確認をしています。命に関わることなので、校内の多くの目で見て確認していきたいと考えています。

榊原委員：これはアレルギーのある方だけに提出してもらおうのですか。

事務局内田：そうです。アレルギーのある方だけに提出をしていただいています。

榊原委員：アレルギー以外の方で、これは家では食べさせていないから止めてくれといったことは認めていないのですね。

事務局内田：はい、そうです。

倉橋先生：アレルギーの対応については本当に検討されていると思います。ただ、これを見ただけでも膨大な事務量があるわけで、自分もそうだが、管理の面を考える時に、これらのデータをいかにデータ化して負担を減らしていくのかという、全く違う管理の面で更に検討される必要があるのではないのでしょうか。タブレットなどを持っていれば、みんなで共有できますので、手書きのものは多様化して、誰もが見ることができるように、そういったことも課題として考えていく必要があるのではないかと思います。仕事量の負担を軽減する新たな視点で課題を見つけて、もしそういったことを先進的にやっている県やセンターがあるなら、そういったところから情報を得て、効率よく改善できるようにしていけるとよいと思います。自分がアレルギー対応を行っていた時とあまり変わっていないので、なかなかその辺りのことは進んでいないのかなと思いました。大変だとは思いますが、今後の課題として考えていかれるといいのかなと思いました。

三輪委員長：続きまして、次第の(4)議題 給食費の検証について、事務局お願いします。

事務局内田：＜資料6＞給食費の検証についての説明

三輪委員長：ただいまの議題について、何かご意見やご質問がありますでしょうか。

小室委員：3枚目の資料について、充足率は同じ月で比べないと、物の単価が季節に依存する食材なので、同じ月毎に比べた方が、また次に比較するとき

にいいのではないのでしょうか。今年度の6月と比べると11月がだいぶ減っているなと思いましたが、前年の11月と比べると近いように見えるので、物の単価と使用する食材の関係で傾向が出てくると思います。同じ月でなんとか足りている、すごく頑張ってもらって充足させるように献立を組んでいただいて目指す栄養価が達成されているので、また次回考えていく時に、同じ月毎に比べていくといいのかなと思いました。

三輪委員長：6月と11月だけデータがあるというのは、この委員会のために、ということですか。

事務局中島：令和2年の11月のデータになっていますが、令和2年の6月は臨時休校明けで給食の内容をコロナ対応にするために、短い時間で用意できるものを使うことに重きを置いて、献立変更をかなり行っていた学校が多かったことから、6月のデータはちょっと参考にするのは難しいだろうということで、6月は省かせていただいた。愛知県に報告するものが、例年6月と11月のデータを提出しているという関係で、6月または11月のデータが公式データということになるので使っています。本来なら、6月で比べたかったところではありますが、できなかった状況です。

三輪委員長：小室委員が言われたように、6月と11月では季節で違いは出るのでしょうか。

事務局内田：影響が出るとしたら野菜が大きいと思います。肉に関しては令和2年からそれほど変わらないです。

事務局大黒：今年度は食材の調達方法の見直しということで、価格が安定しているお肉を調査させてもらったが、肉の価格は資料6-1を見ると、そんなに動かない。影響を受けるのは野菜等になるが、野菜は基本、旬の野菜を使うということになっているので、夏には夏野菜、秋には秋の野菜を使い、限られた予算の中で献立を組み立てています。

倉橋先生：今の話にあったように、やはり6月と11月では使う野菜が違うので、それが価格に反映されるのは仕方がないかと思えますし、それがどうなのかと言ったときには、数字的にはそろえておく方が誰もが見て分かりやすいと思います。ただこれを見ると、キャベツなど価格が高くなっているので、使用頻度が高ければ単純に価格に反映されると思います。充足率については先生方のお力で十分充足されていると見ていました。鉄分など取りにくい栄養価もなんとか目指すべき栄養価に届いているということは、かなり献立を工夫されているのではないかと思います。違う視点から、先ほど学校給食の運営に要した費用の中で小学校が250円、中学校が290円とありましたが、これは令和2年頃もこのくらいだったのでしょうか。この数字を聞いたときに、どちらも運営に要した費用よりも保護者が出している費用の方がこんなに高いのだと思い、要するに食材は小学校290円、中学校が340円ということで、食材というのは子どもたちの給食の費用の中でお金がかかっているとお聞きしました。

- 事務局大黒：要した経費は、プラスして賄材料費がかかっているのです、1食当たりの経費に290円、340円を足した価格がかかっているということです。
- 倉橋委員：食材の占める割合が、私達が思っている以上にすごくお金がかかるのだと思って。
- 事務局大黒：ただ、人件費や光熱水費、学校一つでメーターがあり、電気代やガス代、水道代、エアコン、そういったものが入っていないので、実はもう少しかかっているかと思います。特に人件費は入っていないので、これは基本的な数字と見てください。令和2年と比較して、資料3で示しているように、令和3年は、小学校は249.9円なので、約250円ですが、令和2年の時は小学校で236.1円です。中学校は令和3年は214.3円ですが、令和2年では224.3円で、10円安くなりました。平均すると、子どもの数が減っている関係で食数が減るので、単価としては上がってきています。平均しますと、今は237.5円となりますが、令和2年の時は232.1円なので、5円ほど上がっているという形です。
- 倉橋委員：要するに食費とそれほど経費のほうは変わっていないということでしょうか。
- 事務局大黒：そうですね、ただ令和3年の場合で申し上げましたが、今年に関しては光熱費が増えているので、給食だけでなく学校全体の経費からすると市の持ち出しとしては多くなっています。特に今年は、調理業務委託の3年契約の見直しの年で、例えば小学校では、1億6千100万円ほどありますが、この単価はかなり上がっているのです、令和4年になると、単価がかなり上がってくると思います。世の中の流れと同じく人件費や光熱水費系などはかなり上がってくる形になります。
- 倉橋委員：給食費の食材は保護者負担、それ以外のは各自治体の設置者が負担していますが、保護者の食材にかけるお金について、負担がけっこうあるので、それを思うと、今後食材が値上がりしていく毎に全てを保護者の方に負担させるというのは、限度がそろそろ出てくるのではないのでしょうか。例えば、今のように食材が値上がりしている時には、一部は無償化ではないが、住みやすいまちであれば自治体が税金を投入してでも給食が得られるようなものを考えていく時代に入っているのかなという気がしています。なぜかという、子供たちが食べている学校給食というのは、学校でいう教科書と一緒にあると思います。教科書に書いてある、これを入れるといいよというものの基本が給食なのであって、今、食事というものを子供たちが、将来の見本となるような、そういった見本を作っているものなので、それに対しては設備費だけでなく食材費にも、もう少し、市が相応の負担をしてもいいのではないかと考えています。たまたま犬山は未納者が少ないという話があったが、やはり不景気になれば、かなり経済的に苦しい家庭が増え、そういう子どもたちが健全な食生活を送るためには、今後値上げを検討することが出てくるときには、保護者に負担さ

せるのではなく、市が支援するというようなことも必要であると思
いこの数字を見ていました。

事務局大黒 : おっしゃるとおりで、各市が10円、30円や半額負担とか、豊明市は
値下げをするなどという自治体もあって、これは政策的な判断となるの
で、今後、動きがあるかもしれません。ただ犬山市全体で申し上げると、
今年お子さんが5500人くらいで、今度入ってくる人と出ていく人の
差が100人単位になるので、5300人ほどではないかと思います。市
としては、施設管理費は固定費で、結局1食単価が上がる可能性はありま
す。この少子化という話と、もう一つが、学校の規模の差が大きすぎて、
大きな規模や100人に満たない学校がありますが、経費を学校ごとに
出すと非常に差があります。事務的には、食育も含めて、どううまく提供
できるか、できれば最小の経費で最大の効果をといるところは、案を提示
させないといけないと思っています。これから14校をどういう形で維
持するべきかが課題となってきています。

倉橋委員 : いろいろな形で見直していく時期に入っていく時期だと思
います。ただ、それにかかる先生の数の件もあるし、いつまでも多くの給食室をもって
やりくりするのも大変だろうし、いろいろなことを考えていく中で住み
よいまちづくりを考えるのであれば、そういったことも総合的に含めて、
改めて食育や学校給食の管理というものを見直す時期がきているのでは
ないかなと思います。

岩田委員 : 給食費に関しては、色々な方の努力で今の金額があると改めて思
いました。340円で食べさせていただいているのは、すごくありがたいと思
っていましたが、実際には給食を作るには600円ほどかかることを知り、
このことを、保護者に伝えていかないといけないと感じました。アレルギー
に関しては、栄養教諭、学校職員、養護教諭、調理員の方、担任、保護
者など、多くの方の努力によって安心安全な給食が守られていることを
改めて感じました。これからも安全安心な給食のためには、いろいろな
方々の協力が大切だということを、会議に参加させていただいて改めて
感じました。給食費の納入状況についても、以前は学校で徴収していて、
担任が家まで取りに行ったりして、担任の先生方の負担が大きかったが、
市で徴収をしていただき、今日、拝見させていただいたが、学校が徴収し
ている頃と比べると、払っていない方の金額や人数がすごく少なくなっ
ているのではないかと思っています。学校としても未納の方が少なくな
るように、声かけをしていかなければならないと感じました。

小竹委員 : ちょうど値上げをするという時に小学校で役員をしまして、給食費
の値上げについて、PTAの方でも話がありました。その時に、近隣の学
校は一括で給食センターが作っているため、少し値段は安いとか、食材の
一括購入ができないので犬山市は少し割高な食材になりますよとか説明
がありました。しかし、自校給食なので、食育の面でもいろんなメリット

ありますよという説明もありました。デメリットとメリットの説明を受け、役員さん中心で話をしました。その中で、値上げしてもやっぱり栄養価は満たしたいということが一番多かったです。しかし、給食費が上がって行く中で、栄養価が満たされるならいいですという方が多かったのですが、一部やっぱり、上がって行くことで、食べられない子がいるかもしれないと思うと、少し考えることも出てくるのかなと思います。先ほど説明であったように、保護者が負担している給食費とは別でこれだけかかっていますよというのは保護者の方には伝わってなくて、考えればそうなのですが、自分達が払っているお金で全部賄われているような意識だと思います。PTAで話しているときにも、そういうような感じだったので、そういうところをお伝えする機会があり、分かってもらったら少し変わってくるのではないかと勉強になりました。アレルギーについては、家庭にそういったお子さんがいない場合はなかなか分からないことですが、保護者の方は、手間がかかっているということが分かり、すごく勉強になりました。

三輪委員長：それでは、議題の給食費の検証について、3ページの下のところにある案のとおり、来年度の給食費は据え置きにすること、今後も食材調達の調査については引き続き行うこと、また、今後の価格検証については、物価上昇や栄養価の充足率を見ながら進めていくということによろしいでしょうか。

(全員、賛成)

はい、それでは、全会一致ということでこの形で進めてください。以上で、本日の報告事項、協議事項は終了しました。そのほか協議したいことはありますか。それでは、議事がひととおり終了しましたので、議長の任務を解かせていただき、司会進行を事務局へお返しします。

事務局大黒：この度は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。これで令和4年度第2回犬山市学校食育推進委員会を終了させていただきます。